

基礎・基本を制する者は、入試を制する

教頭 江見 浩二

先日、テレビの報道番組で、『『生きる』ためには何が必要か』をテーマにおいて、複数の出演者が議論をしていました。その中で、一人が、「生きるためには『希望』が必要だ」と話し、多くの共感を得ていました。『希望』・言い換えれば『夢』でしょうか。大人になると口にしなくなってしまう『夢』は、子どもたちにとっては、無限に広がる輝く未来であり、自らを鼓舞する勇気の旗なのかもしれません。来年の3月、いよいよ進学に向け高校入試を迎える中学3年生の中に、自分としての『夢』や『希望』は、胸の中にはためいているでしょうか。上級学校への入学試験は、それそのものが目標になりがちですが、人生においては、難関でありつつも通過点でもあります。生徒たちにとっては、自分らしく生きるために挑戦する入試であって欲しいと願っております。また、保護者の皆様にとっても、大事なお子様の人生を豊かにするための新たな3年間への入り口であることを大切にしていきたいと考えます。

「夏を制する者は受験を制す」と言われます。それ程、中学3年の夏休みは、入試に向けて全力を傾けて学ぶべき大事な時期です。そのため、「勉強時間を多くすること」や「たくさんの問題集に取り組むこと」がよく提唱されますが、どの受験生(中3)でも、できることは限られています。そのために、次のことをしっかり行いましょう。

- ① 5教科の基礎事項、基本内容を繰り返し学習します。そのために、『整理と対策』に徹底して取り組みます。中1からの授業で学習した『整理と対策』の内容・問題は、夏休み中に5教科で全てを解き終えていることが、夏の受験勉強の最低条件です。
- ② 問題の解き方を学ぶようにします。そのために過去の福島県の高等学校入試問題に挑戦します。できれば、過去3年分の問題について12月までには挑戦しておきたいものです。基礎・基本を制すれば、希望の実現は目の前です。まずは足固めを徹底しましょう。

体験入学・学校説明会



県立高等学校や県立特別支援学校等から体験入学や学校説明会の案内が届いております。

県立高等学校は中学3年生が対象となりますが、特別支援学校は、進学や受験を考えている児童生徒全員が対象となります。また、コロナ禍の影響で「令和5年度4月の入学を考えている本人や保護者のみの参加」というところも多く見られますので、参加を考えていらっしゃる方は、一度御相談ください。

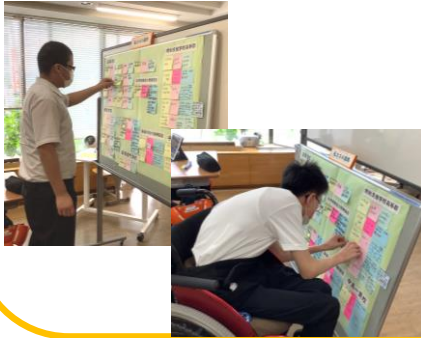
よく、「進路はいつごろまで決めればいいですか。」や「うちの子は通えますか?」という質問を受けます。受験をするのも学校に通うのもお子さんです。お子さんがその学校を理解して、自分の意志で通うことができるように、学校見学や教育相談をしてお子さんと十分に時間をとって話し合うことが大切です。

進路についての情報は、小学部教室前の廊下に掲示してあります。私立高等学校や通信制高等学校、専門学校などの情報もありますので、ぜひ、御覧ください。

自分らしい進路選択に向けて

進路を決める際には、自分の興味関心や学力、健康状態、将来の夢など様々な観点から判断することが必要となってきます。そのためには、自分の個性や適性について深く理解することが大切です。

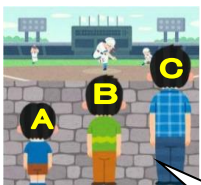
中学部3年生は、総合的な学習の時間に、自分自身を見つめ直す活動に取り組みました。自分の思いや考えだけでなく、これまでの各種試験の結果や評価などから冷静に自分自身についての「まとめ」を丁寧に行う中で、進路先に求める条件がいくつか見えてきたようです。



昨年度は、卒業後の具体的な進路先について調べ、興味関心という観点で進路先の候補を選びました。今回は、さらに多くの観点を通して見えてきた条件から改めて進路先を見直したことで、生徒たちはさらに詳細な情報を求め、様々な媒体から自分たちに必要な情報を選び取り、より自分に合った進路を考えることができたようです。

自分をよく知り、よく考えた上で自分に合った進路を決めるという経験は、入試の際や新しい進路先での生活に役立つものだと考えます。今後も、定期的に自分自身を見つめ直す機会を設け、生徒たちが主体的に「自分らしい」進路選択ができるよう支援していきたいと思います。

シリーズ「進路を考える」その1 ～合理的配慮と基礎的環境整備～



野球観戦に来ている3人。
このままだと塀が邪魔で
AくんやBくんは
試合を観ることができません。

みんなが試合を観られるように
するにはどうすれば…？



このように2人にそれぞれ
必要な数のブロックを用意すれば
みんなで観ることができますよね。
このブロックを準備することが
「合理的配慮」なのです。

でも、そもそもこの塀が無ければ
ブロックがなくてもいいのでは…？



初めからこの塀を
見やすいフェンスにしておけば
この3人だけでなくどんな人でも
試合を観ることができます。
初めからフェンスにしておくこと。
これが「基礎的環境整備」なのです。

つまり

「合理的配慮」とは

病気や障がいのあるお子さんが、学びやすく、生活しやすくするための工夫のことで個別に提供されるもの

「基礎的環境整備」とは

「合理的配慮」の基礎となるもので、各自治体内で行う教育環境の整備のことで誰でも利用可能

2016年4月に障害者差別解消法が施行され、高等学校の入学試験の際にも、合理的配慮を受けることができるようになりました。

具体的な例としては、問題用紙の拡大、校内環境の整備、試験時間の延長、介助者が同席する、などが挙げられます。

公立校では義務化されていますが、あくまでも公正に試験を受けるための配慮であることに加え、環境整備など費用や時間を要するものに関しては即時に対応することが難しい場合もあります。そのため、慎重に合意形成を図り、本当に必要な配慮のみを申請することが不可欠となってきます。

どうしても希望する合理的配慮を受けることが難しい場合や合理的配慮のみでは公正な受験をすることが難しい場合は、基礎的環境整備が充実している学校を検討するということができます。

このように、合理的配慮と基礎的環境整備は進路を考えるための要素の1つとなるものです。

野球観戦の例にもありますが、全員が試合を観られるようにするところまでが合理的配慮です。その後、3人がどのように試合を観戦するかは本人たち次第であるように、入試において必要な配慮を受けられたとしても、どのように試験を受けるかは生徒の皆さんの力にかかっています。日ごろの学習にしっかり取り組むことは、合理的配慮の有無にかかわらず大切だということですね。